

令和2年4月10日開催

議 事 録

田辺市農業委員会

田辺市農業委員会議事録

令和2年4月10日（金）午後2時 田辺市役所別館 3階 大会議室

農業委員数19名

出席者18名

1番 山崎 清弘 2番 鈴木 明 3番 棒引 昭治
5番 福嶋 隆 6番 更井 寛司 7番 廣田 純一郎 8番 瀧本 和明
9番 田中 壽一 10番 青木 登 11番 日下 崇 12番 鈴木 直孝
13番 上森 力 14番 上中 悠司 15番 岡上 達 16番 川井 洋之
17番 長嶺 博司 18番 松本 忠巳 19番 峯園 五郎

欠席者 4番 前田 登

事務局 局長 岡内伸午 農地係長 山田富次 企画員 片井恵子

会議録署名委員 15番 岡上 達 16番 川井 洋之

議 長 皆さんこんにちは、桜の花の舞う時期ですが大変な事態となってきました。会議におきましても、迅速に進めればと思っていますのでよろしくお願ひします。この4月に人事異動がありましたので報告いたします。農業委員会の異動はなかったのですが、農林振興課に異動がありましたので、北川部長より報告願ひします。

北川 部長 農業振興課・梅振興室の異動者の紹介

（農業振興課から合川課長、米田主査、稲垣事務員、梅振興室は橋本室長、初山主査）

議 長 最初に、農業振興課から連絡事項がありますので、説明をお願いします。
農振課 田上 人・農地プランについての説明あり。

議 長 では最初に、農用地利用集積計画の合意解約について、事務局からの説明をお願いします。

農振課 稲垣 それでは、農用地利用集積計画の合意解約について報告させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、7、283㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和2年3月24日です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、716㎡、他2筆、合計11、377㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和2年3月24日です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、314㎡、他2筆、合計1、449㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和2年3月15日です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、951㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和2年3月18日です。以上4件報告いたします。

議 長 それでは、合意解約についてご意見ご質問ございませんか。
（なしの声）

議 長 はい、それでは報告とさせていただきます。続きまして、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権の設定についてです。

農振課 稲垣 続きまして、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、

畑、991㎡、他4筆、合計4, 259㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は令和2年5月1日から令和5年4月30日の更新です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、939㎡、他1筆、合計2, 147㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は令和2年5月1日から令和5年4月30日の更新です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、145㎡、他1筆、合計852㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は令和2年5月1日から令和7年4月30日の更新です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、228㎡、他1筆、合計575㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は令和2年5月1日から令和7年4月30日の新規です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、686㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は令和2年5月1日から令和7年4月30日の新規です。6番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、347㎡、他3筆、合計2, 256㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、貸借の水稻、全体で年間1万2千円・持参払い、期間は令和2年5月1日から令和3年4月30日の更新です。7番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、825㎡の内513㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のみかん、期間は令和2年5月1日から令和3年4月30日の新規です。8番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、825㎡の内312㎡、他1筆、合計554㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅・みかん、期間は令和2年5月1日から令和3年4月30日の新規です。9番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、832㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和2年5月1日から令和27年4月30日の新規です。10番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、716㎡、他2筆、合計10, 349㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和2年5月1日から令和12年4月30日の新規です。11番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、12, 529㎡の内6, 257㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和2年5月1日から令和12年4月30日の新規です。12番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、843㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和2年5月1日から令和12年4月30日の新規です。13番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 018㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のみかん、期間は令和2年5月1日から令和8年4月30日の新規です。14番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、5, 630㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和2年5月1日から令和12年4月30日の新規です。15番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、629㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和2年5月1日から令和22年4月30日の新規です。16番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、4, 146㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用

貸借の梅、期間は令和2年5月1日から令和22年4月30日の新規です。合計16件、29筆、41,546㎡、貸し手14名、借り手6名です。ご審議をよろしくお願ひいたします。

- 議 長 有難うございます。利用権設定についての逐条審議をお願いします。1番。
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番について異議なしとのことです。
議 長 はい、2番。
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。2番について異議ございません。
議 長 はい、3番。
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。
議 長 はい、4番。
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。4番5番異議ございません。
議 長 はい、6番。
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。
議 長 はい、7番。
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。7番から9番異議ございません。
議 長 はい、10番。
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。10番11番異議なしとのことです。
議 長 はい、12番。
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。
議 長 はい、13番。
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。13番14番について異議ございません。
議 長 はい、15番。
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。15番16番について異議なしとのことです。
議 長 はい、以上16件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
- 委員 全員 異議なし。
議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。以上で、基盤法に係る議案は終了しました。農林振興課の稲垣君、田上君有難うございました。
はい、それでは定例委員会に移りたいと思います。本日の欠席委員さんは、4番の前田委員さんより欠席の届けが出てございます。本日の会議録署名委員に、15番の岡上委員さん、16番の川井委員さんよろしくお願ひをいたします。本日の議案は、議案第1号農地法第3条申請について、議案第2号農地法第5条申請について、議案第3号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願、議案第4号農地の形状変更願について、議案第5号農地等売渡あっせん申出について、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、を上程させていただきます。それでは議案第1号農地法第3条申請について、事務局の説明をお願ひ申し上げます。
- 片井 企画員 1ページをお願いします。議案第1号農地法第3条申請を説明させていただきます。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は340㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は817㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、

〇〇〇〇、使用貸借11年間設定、経営移譲です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は348㎡、他18筆、合計19,051㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借11年間設定、経営移譲です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,762㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,331㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は479㎡、他6筆、合計2,306㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。7番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は81㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。8番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は528㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、あっせんによる売買です。9番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は4,284㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。10番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は55㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。11番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は169㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。12番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は389㎡、他1筆、合計489㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。以上12件について書類を審査したところ、常時従事、全部耕作、周辺農地への影響等、農地法第3条第2項の許可できない要件には該当していませんので、許可の要件を充たしていると判断いたします。ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

議 長
 〇〇番 委員
 議 長
 〇〇番 委員
 議 長
 〇〇番 委員
 議 長
 〇〇番 委員
 議 長
 〇〇番 委員
 議 長
 〇〇番 委員
 議 長
 〇〇番 委員
 議 長

有難うございます。第3条申請の逐条審議をお願いします。1番。
 〇〇番〇〇です。1番について異議はございません。
 はい、2番。
 〇〇番〇〇です。2番について異議ございません。
 はい、3番。
 〇〇番〇〇です。異議ございません。
 はい、4番。
 〇〇番〇〇です。異議ございません。
 はい、5番。
 〇〇番〇〇です。5番6番異議ございません。
 はい、7番。
 〇〇番〇〇です。異議ございません。
 はい、8番。
 〇〇番〇〇です。8番についてはあっせんの物件で異議ございません。
 はい、9番。

〇〇番 委員 議 長	〇〇番〇〇です。整地して梅を植えたいとのことで異議ございません。 はい、10番。
〇〇番 委員 議 長	〇〇番〇〇です。異議ございません。 はい、11番。
〇〇番 委員 議 長	〇〇番〇〇です。11番について異議ございません。 はい、12番。
〇〇番 委員 議 長	〇〇番〇〇です。異議ございません。 はい、以上12件、異議なしとのことでございます。そのように取り計ら ってよろしいでしょうか。
委員 全員 議 長	異議なし。 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして議案第2号農地法 第5条申請について事務局の説明をお願いします。
山田 係長	5ページをお願いします。議案第2号農地法第5条申請です。1番、土地 の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は438 ㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規 模は住宅1棟92.65㎡、駐車場・庭園等345.35㎡、合計438 ㎡、着工日、工事期間は許可日より7ヶ月以内、農用地の内外は令和2年 1月28日に除外となっています。隣接同意はございます。水利同意は不 要です。この土地は中山間地域の道路と住宅地に囲まれた小集落の農地で ありますので、第2種農地です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、 地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は733㎡、譲渡人は〇〇〇、〇 〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は住宅1棟125. 87㎡、進入路・庭園等607.13㎡、合計733㎡、着工日、工事期 間は許可日より6ヶ月以内、農用地の内外は令和2年1月28日に除外と なっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は中山間地域 の道路と住宅地に囲まれた小集落の農地でありますので、第2種農地です。 3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積 は1,196㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、 使用目的及び規模は太陽光発電施設1,196㎡、49.5kW、パネル 324枚、着工日、工事期間は許可日より3ヶ月以内、農用地の内外は平 成28年10月28日に除外となっています。隣接同意はございます、水 利同意は不要です。この土地は周囲を道路と山林に囲まれた農地で、第2 種農地です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、 現況が休耕田、面積は466㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇 〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設466㎡、49.5 kW、パネル308枚、着工日、工事期間は許可日より6ヶ月以内、農用 地の内外は当初抜となっています。隣接同意はございます。水利同意は不 要です。この土地は周囲を道路と山林に囲まれた農地で、第2種農地です。 5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、 面積は902㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、 使用目的及び規模は太陽光発電施設902㎡、33kW、パネル144枚、 着工日、工事期間は許可日より3ヶ月以内、農用地の内外は令和元年10

月25日に除外となっています。隣接同意はございますが一部ございません。水利同意は不要です。この土地は周囲を道路と山林に囲まれた農地で、第2種農地です。6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は336㎡、他1筆、合計893㎡、譲渡人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設893㎡、44kW、パネル210枚、着工日、工事期間は許可日より3ヶ月以内、農用地の内外は令和元年10月25日に除外となっています。隣接同意はございます。水利同意は不要です。この土地は周囲を道路と山林に囲まれた農地で、第2種農地です。7番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は1,140㎡、譲渡人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設1,140㎡、49.5kW、パネル234枚、着工日、工事期間は許可日より3ヶ月以内、農用地の内外は令和元年10月25日に除外となっています。隣接同意はございます。水利同意は不要です。この土地は周囲を道路と山林に囲まれた農地で、第2種農地です。以上、7件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第5条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。1番からお願いします。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。8日に〇〇委員さん、事務局長、係長とともに9件の現地調査に行きました。5条申請1、2番について、私の方から報告させていただきます。1番について、申請場所は〇〇〇〇より西へ150mの所にあります。現況は休耕畑です。隣接状況は東側が市道と山林、南側が畑・宅地、西側は田、北側も田となります。転用内容は盛土35cmで住宅1棟建築します。排水等は合併処理後、雨水とともに南側水路に排水します。隣接農地への影響はないと思われます。転用・選定理由につきまして、申請地は作業効率の悪い三角地で耕作に不向きなことから、譲受人からの依頼もあって、住宅用地として転用するものです。隣接農地・水利の同意いただいています。許可相当と考えます。2番については、申請場所は〇〇〇〇より西へ150mにあります。現況は休耕畑です。隣接状況は東側が畑と山林、南側が雑種地、西側は市道、北側が畑と市道となります。転用内容は切土105cmで住宅1棟を建設します。排水等は雨水とともに西側公共下水路へ排水されます。隣接農地への影響は無いだらうと思われます。転用・選定理由について、譲渡人は、営農しておらず、耕作が困難となっていたところ、譲受人からの依頼もあって、住宅用地として転用するものです。隣接・水利同意頂いています。許可相当と考えます。続いて、〇〇委員さんよりお願ひ致します。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。それでは私の方から3番から7番まで報告致します。3番につきましては、〇〇〇〇より南へ400mの所にある休耕畑であります。周辺は市道、休耕田があり、民家からは離れています。設置に当たって問題ないと思ひます。雨水は自然浸透です。4番につきましては、〇〇

〇〇より東へ350m、既に太陽光発電施設が設置されている下側です。周辺は市道、太陽光発電施設、休耕地の状況で民家もありませんので設置に問題ないと考えます。次の5番につきましては、〇〇〇〇より南へ100m、周辺は休耕地、原野に囲まれています。民家も離れていて、設置には問題ないと思います。雨水は自然浸透との事です。6番につきましては、5番の場所から50m山の方に登ったところにあります。周辺は原野、登記簿上宅地の廃屋になっているところが隣接しています。民家も全くありません。雨水は自然浸透で問題ないと思います。

7番は6番の道を挟んだ反対側に設置を行うとの案件であります。周辺は雑木等の荒地で、雨水は自然浸透と特に問題はなく許可相当と思います。

議 長 はい、有難うございます。それでは逐条審議をお願いします。1番
 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番について現地調査委員のとおり異議ございません。
 議 長 はい、2番。
 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。
 議 長 はい、3番。
 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。3番異議ございません。
 議 長 はい、4番。
 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。
 議 長 はい、5番。
 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。5番6番7番について、異議ございません。
 議 長 はい、議案第2号農地法第5条申請7件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。
 議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第3号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願について事務局の説明をお願いします。

山田 係長 8ページをお願いします。議案第3号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願についてです。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が山林、面積は1,082㎡、他2筆、合計1,510㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、申請地は昭和57年頃には、すでに一体が法面であり、雑木や雑草等が生い茂った状態で耕作することもなく現在に至っております。以上、1件につきましては、ご審議の程よろしくお願いします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。
 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。申請場所は〇〇〇〇より西へ550mにあります。現況は山林です。隣接状況は東側が宅地、南側が宅地、西側は宅地と雑種地、北側が宅地と市道です。非農地となった経緯・理由としまして、申請地は、昭和34年に売買により取得し、昭和57年、その一部に居宅を新築しましたが、既に申請地一帯は法面で、山林化し、現在に至っており、既に37年近く経過しています。近隣住民及び地元農業委員の証明もありますので許可相当と考えます。

議 長 それでは、逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番について現地調査委員のとおり異議ございません。

議 長 はい、議案第3号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願い1件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第4号農地の形状変更願について、事務局からの説明をお願いします。

山田 係長 9ページをお願いします。議案第4号農地の形状変更願です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,545㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土して梅畑に変更したい。着工日、工事期間は許可日より12か月以内、隣接同意、水利同意でございます。以上、1件につきまして、ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。申請場所は〇〇〇〇より東へ250mのところにあります。現況は梅畑です。隣接状況は東側が畑、南側が公衆用道路、西側は畑、北側が畑となります。形状変更理由は南側の公衆用道路の高さまで80cm盛土し、梅畑に形状変更を行うものです。雨水は自然浸透で、余水は南側の水路に流れます。隣接・水利同意も頂いております。許可相当と考えます。

議 長 それでは、逐条審議をお願いします。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番について異議ございません。

議 長 はい、議案第4号農地の形状変更願い1件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第5号農地等売渡あっせん申出について、事務局からの説明をお願いします。

山田 係長 10ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は9,827㎡、希望価格は800万円、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇です。以上、1件につきまして、ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長 それでは、地元委員の状況説明をお願いします。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。パイロットの平地で一枚畑の9,827㎡の広い優良農地です。

議 長 議案第5号農地等売渡あっせん申出1件につきまして、あっせんする事に異議ございませんか。

委員 全員 異議なし。

議 長 それでは、あっせん委員さんを私の方から指名させてもらってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 それでは、地元の〇〇委員さん、〇〇委員さんをお願いします。以上あっ

議 長 せんについて、委員さん方ご苦労様ですが、よろしくお願ひします。

山田 係長 続きまして、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、事務局からの説明をお願ひします。

議 長 11ページをお願ひします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は627㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和2年3月14日、価格は20万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。以上1件、ご報告申し上げます。

〇〇番 委員 有難うございます。それでは、あっせんの顛末の報告をお願ひします。〇〇番〇〇です。この農地が離れたところにあつたため、今回購入していただけてありがたいとのことでした。

議 長 はい、有難うございます。あっせん委員さん大変ご苦労さまでした。只今の報告について、ご意見・ご質問ございませんか。

議 長 (なしの声)

議 長 無いようでございますので、農地等売渡あっせん成立の報告とさせていただきます。それではその他の案件でございます。3月の県の農業会議に提出致しました5条申請3件が無事答申されましたことご報告申し上げます。予定しておりました案件すべて終了しましたが、皆さん方から、何かございませんか。無ければ、事務局から報告があればお願ひします。

岡内 局長 農業委員・農地利用最適化推進委員の推薦及び応募についての説明あり。

議 長 農業者年金について、2年間高成績との事でうれしく思っています。長時間に亘り慎重にご審議いただきまして有難うございました。

午後3時終了